平成２６年（フ）第４０１６号
東京都世田谷区弦巻４丁目５―５―104
債務者　下家　孝二
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩谷麻衣子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０１８号
東京都青梅市河辺町10丁目４―15―202
債務者　大山　　暢
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　章
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０２１号
東京都調布市多摩川３丁目52―２―307
債務者　福井　康仁
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤戸　久寿
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０３９号
千葉県習志野市藤崎３丁目20―３
債務者　川元　　淳
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木隆史
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０６３号
東京都渋谷区千駄ヶ谷４丁目７―13　ニューシティアパートメンツ千駄ヶ谷Ⅱ204
債務者　吉成真由美（旧姓内山）
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北出加代子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０９８号
東京都大田区西蒲田１丁目12―２
債務者　岡村　麻子
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴山　将一
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４１０２号
埼玉県さいたま市見沼区東大宮２丁目29―５　堀内第一コーポ103
債務者　藤丸ヨリ子
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志水芙美代
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４１１６号
東京都町田市金井町1865―１―401
債務者　大坪　勝己
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酢谷　裕子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４１９０号
神奈川県鎌倉市大船６丁目４―20　第一オキタハイム２号室
債務者　硯谷　晃次
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４２１６号
神奈川県横浜市神奈川区羽沢町1695―20
債務者　浜田　広美
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　康泰
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４２１７号
神奈川県横浜市神奈川区羽沢町1695―20
債務者　新井　由美（旧姓浜田）
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　康泰
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１４号
新潟県燕市吉田下中野247番地17
債務者　渡邉　幹雄
1　決定年月日時　平成26年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　泰雄
4　破産債権の届出期間　平成26年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３０号
宮崎県東臼杵郡門川町大字加草4256番地７
債務者　鬼塚　曠市
1　決定年月日時　平成26年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　茂行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２６年（フ）第２８９号
埼玉県朝霞市三原３丁目31番68号　ル・アール志木306
債務者　安部　文博
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３０２号
さいたま市岩槻区大字南辻98番地３
債務者　金井　勝彦
1　決定年月日時　平成26年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　達広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係